

9. 自己資本の充実の状況

- 1.自己資本の構成に関する開示事項
- 2.定性的な開示事項
- 3.定量的な開示事項
 - (1) 自己資本の充実度に関する事項
 - (2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 - ロ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
 - ニ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
 - (3) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - (5) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - イ オリジネーターの場合
 - ロ 投資家の場合
 - (6) 出資等エクスポージャーに関する事項
 - イ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等
 - ロ 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等
 - ハ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 - (8) 金利リスクに関する事項

当金庫は、信用リスクは標準的手法、オペレーショナル・リスクは基礎的手法を用いて算定しています。

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	2023年3月期	2024年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	78,140	80,830
うち、出資金及び資本剰余金の額	848	845
うち、利益剰余金の額	77,341	80,035
うち、外部流出予定額 (△)	50	50
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,191	1,146
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,191	1,146
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	79,332	81,976
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	276	282
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	276	282
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10% 基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15% 基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	276	282
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	79,055	81,694

(単位:百万円、%)

項 目	2023年3月期	2024年3月期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	774,914	803,561
資産 (オン・バランス) 項目	773,759	802,081
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	1,155	1,480
CVA リスク相当額を8%で除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	25,898	27,495
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	800,813	831,057
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.87%	9.83%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

- ※ モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に計上する将来の回収代行手数料の現在価値のことです。
- ※ リスク・アセットの額は、各資産のリスクの大きさに応じたリスク・ウェイトを乗じて算出します。
- ※ CVAリスクとは、カウンターパーティ(取引相手)の信用力をデリバティブ取引の評価額に反映させる価格調整のことをいいます。

2.定性的な開示事項

単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の調達手段について

当金庫の自己資本は、地域のお客様の出資金で調達しております。

自己資本は、主に基本的項目と補完的項目で構成されており、2023年度末自己資本額のうちお客様からお預かりしている出資金845百万円が自己資本調達手段に該当します。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称について

標準的手法で適用されるリスク・ウェイトは、債権の種類別に規定されたリスク・ウェイトのほかに、適格格付機関が債務者に対して付与する外部格付に応じて設定されます。

当金庫はリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について「外部格付の使用基準」を定め、次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

以上4社は当金庫の「有価証券等資金運用基準」において選定している格付機関です。

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要について

BIS規制では、担保・保証等について、一定の範囲でリスク・アセットの削減効果を認めており、これらを「信用リスク削減手法」といいます。当金庫では「簡便手法(保全部分に適用するリスク・ウェイトは、与信先ではなく、担保・保証のリスク・ウェイトとする方式)」を採用しています。

信用リスク削減効果は、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、銀行及び証券会社、外部格付がA(-)格以上のその他の者、その他に非担保預金等が該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定します。なお、担保・保証に関する手続は、当金庫が定めた各種の「取扱要領」及び「担保に関する通則」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

当金庫では融資の取上げに際し、取引先企業の財務内容、事業環境、経営者の資質などの信用調査から信用格付評価を行い、また、融資案件の資金使途、返済原資など、さまざまな角度から融資実行の確性の判断をしております。担保や保証による保全措置については、あくまでも補完的な位置付けとすることを、当金庫における「クレジットポリシー」としてしております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなどの適切な取扱い方法を「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」に定め、「同手順書」に従ってご説明に努めることとしております。

信用リスク削減方策の一つとして、与信取引に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、手順書や各種約定書等に基づき、法的な有効性を確認のうえ、事前の通知や諸手続を省略して払い戻し充当することとしております。

なお、信用リスク削減手法の適用されたエクスポージャーについては、この地域の皆様に対する消費者ローンが主なものであり、与信集中リスクはなく分散されています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

金融派生商品取引とは、為替などの本来の金融商品から派生した取引をいいます。当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。

具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、外貨資産、負債をバランスさせることなどにより、市場における為替相場等の変動においてもリスクを生じないような形で管理しております。また、信用リスクについては、お客様との取引に係るものは総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を適切な保全措置が講じられるようにしております。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する取引をいいます。当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。

投資家業務については、有価証券投資の一環として捉え、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより、リスクを認識し、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、「有価証券等資金運用基準」、「証券化商品等への投資に対する補足基準」及び「有価証券等資金運用方針」に基づき、また、必要に応じてALM委員会及び常務会に諮るなど適正な運用・管理を行っております。

一方、地域金融機関CDOなどのオリジネーター業務については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置付けと考え、貸出金など同様の与信審査を行っております。なお、2023年度においてオリジネーター業務は行っておりません。

自己資本比率算定上、証券化エクスポージャーに係るリスク・アセットの算定方式は、標準的手法を採用しています。また、証券化取引に関する会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従って適正に行っております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(6) 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等に係るリスクの認識については、時価評価損益及びVaR(最大損失額)によるリスク計測によって把握し、当金庫の抱える市場リスクの状況や、保有限度枠の遵守状況をリスク管理担当役員に報告するとともに、定期的に市場リスク委員会、ALM委員会で協議しその結果を経営陣へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、投資事業組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況についても定期的に経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正に行っております。

(7) 金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

■リスク管理の方針及び手続の概要

金融環境の変化に伴う資産・負債の構造変化と収益面への影響を的確に把握し対応していくため、当金庫においては金利リスクのコントロールは非常に重要な経営課題であると考えています。

金利リスクとは、市場金利の不利な変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、「時価評価ALMシステム」を導入し、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産及び負債を対象に金利リスク(VaR:バリュー・アット・リスク)、開示告示に基づく経済的価値の変動(ΔEVE)、損益の変動額(ΔNII)等のモニタリングを月次で行い、ALM委員会及び市場リスク委員会で協議するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。

なお、当金庫は金利を対象とする金融派生商品を有しておりません。

■金利リスクの算定手法の概要

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は4年とし、流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

算定にあたっては、固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については考慮しておりません。

複数通貨の集計にあたっては、重要性の観点よりすべての外国通貨を円換算して金利リスクを算出しております。また、金利リスクを持つ投資信託についてルックスルーによる金利リスクを算出しておりませんが、当該投資信託の有価証券全体に占める簿価割合は0.6%であり、ストレス時に大きな金利ショックを与えないと判断しております。

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。また、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす内部モデル等は使用しておりません。

なお、ΔEVEについては資産の増加及びポートフォリオの変更等を要因として前事業年度末より増加しております。一方、ΔNIIについては大きな変動はありませんが、合理的な算出が不可能であることから外国投信を除いて算出しております。

当金庫の有価証券運用方針において安全性・堅実性を重視し、公共債を中心とした運用としていることなどから、当期の重要性テスト結果は監督上の基準値である20%を上回っております。ただし、当金庫ではリスク資本配賦制度の一環として金利リスクをVaR等により管理しており、部門ごとにリスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。引き続き市場環境及び金利リスク状況を継続的にモニタリングするとともに、相場変動時の対応態勢拡充に努めてまいります。

なお、VaRについては、預貸金、有価証券等の業務別に信頼区間99%、観測期間1,440営業日、保有期間240営業日の分散共分散法により計測しております。これは、過去の金利データから将来の金利変化とその関係を予測する手法で、1%の確率で発生する現在価値の最大減少額を表しております。一方、ΔEVEは一定の金利ショックに対する損失額を表しております。また、ΔNIIは金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額を表しております。

3.定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット 所要自己資本の額合計 (イ)	774,914	30,996	803,561	32,142
ポートフォリオの分類	773,759	30,950	802,081	32,083
現金	0	0	0	0
ソブリン向け	8,890	355	7,755	310
金融機関向け	97,429	3,897	106,508	4,260
法人等向け	188,109	7,524	197,856	7,914
中小企業等・個人向け	212,848	8,513	217,099	8,683
抵当権付住宅ローン	83,604	3,344	84,983	3,399
不動産取得等事業向け	48,022	1,920	51,642	2,065
株式等	7,774	310	7,612	304
その他の貸出等	86,664	3,466	85,874	3,434
三月以上延滞等	461	18	521	20
証券化エクスポージャー	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	41,377	1,655	42,224	1,688
マンデート方式を適用するエクスポージャー				
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー				
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー				
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー				
経過措置による算入額	0	0		
経過措置による不算入額	△ 1,425	0	0	0
オフ・バランス取引等	1,155	46	1,480	59
CVAリスク相当額	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク (ロ)	25,898	1,035	27,495	1,099
単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	800,813	32,032	831,057	33,242

所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 1 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 2 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

※信用リスク・アセットは、資産の額から適格金融資産担保、適格な保証などによるリスク削減効果を適用しておりますので、資産の額にリスク・ウェイトをかけた数値とは一致しません。

(2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
	エクスポージャー区分		債券		コミットメント及びオフ・バランス取引		2023年3月期	2024年3月期
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期		
製造業	110,232	114,187	40,334	44,834	-	-	99	99
農業	572	686	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	63	63	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	211	187	-	-	-	-	-	-
建設業	54,915	52,875	10,030	10,680	-	-	58	23
電気・ガス・熱供給・水道業	7,411	7,145	4,575	4,578	-	-	-	-
情報通信業	1,687	2,882	1,100	1,100	-	-	-	-
運輸業、郵便業	37,620	38,852	18,000	18,000	-	-	-	-
卸売業、小売業	40,428	41,345	6,930	7,430	-	-	60	-
金融業、保険業	33,093	36,259	29,591	32,891	-	-	-	-
不動産業	175,205	176,838	15,039	15,839	-	-	56	32
物品賃貸業	1,509	2,636	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	6,318	6,210	-	-	-	-	-	-
宿泊業	3,518	3,755	-	-	-	-	-	-
飲食業	7,741	7,378	-	-	-	-	20	23
生活関連サービス業、娯楽業	15,910	20,317	-	-	-	-	171	169
教育、学習支援業	2,844	3,293	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	30,337	34,958	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	21,337	20,081	760	760	-	-	-	5
国・地方公共団体等	324,784	320,310	244,428	236,155	-	-	-	-
個人	404,668	413,009	-	-	-	-	133	224
その他	589,299	638,733	1,700	1,700	1,199	1,527	-	-
業種別合計	1,869,702	1,942,001	372,486	373,968	1,199	1,527	596	575
1年以下	563,811	581,122	39,858	33,921				
1年超3年以下	132,398	96,734	58,478	26,972				
3年超5年以下	47,811	52,486	10,691	17,199				
5年超7年以下	65,205	104,989	27,896	42,522				
7年超10年以下	158,022	152,452	72,939	84,804				
10年超	851,001	905,520	135,761	141,683				
期間の定めのないもの	35,185	34,808	26,862	26,867				
その他	16,268	13,891	-	-				
残存期間別合計	1,869,702	1,942,001	372,486	373,968				

オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

なお、当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年3月期	639	1,191	—	639	1,191
	2024年3月期	1,191	1,146	—	1,191	1,146
個別貸倒引当金	2023年3月期	1,563	1,207	87	1,476	1,207
	2024年3月期	1,207	1,444	108	1,099	1,444
合計	2023年3月期	2,203	2,399	87	2,116	2,399
	2024年3月期	2,399	2,590	108	2,291	2,590

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金									
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	2023年3月期	2024年3月期								
製造業	431	349	349	411	431	349	349	411	132	13
農業	—	5	5	5	—	5	5	5	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	447	152	152	98	447	152	152	98	60	56
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	1	1	1	—	1	1	1	—	—
運輸業、郵便業	116	125	125	105	116	125	125	105	4	255
卸売業、小売業	85	87	87	112	85	87	87	112	74	57
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	135	157	157	142	135	157	157	142	1	40
物品賃貸業	13	17	17	16	13	17	17	16	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3	2	2	1	3	2	2	1	1	2
宿泊業	72	77	77	76	72	77	77	76	—	—
飲食業	33	16	16	15	33	16	16	15	45	4
生活関連サービス業、娯楽業	23	11	11	12	23	11	11	12	—	—
教育、学習支援業	5	5	5	5	5	5	5	5	—	—
医療、福祉	100	97	97	287	100	97	97	287	7	—
その他のサービス業	29	34	34	84	29	34	34	84	5	1
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	46	47	47	48	46	47	47	48	33	23
合計	1,538	1,182	1,182	1,418	1,538	1,182	1,182	1,418	362	451

※当金庫は、国内に限られたエリアで事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2023年3月期		2024年3月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	323,769	—	325,635
10%	—	90,914	—	81,845
20%	17,581	487,764	26,625	533,414
35%	13,081	226,719	14,047	229,642
50%	85,644	184	84,878	160
75%	40,409	261,183	44,453	263,940
100%	7,759	296,178	6,551	311,920
150%	—	127	1	172
250%	—	17,191	1	17,191
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	164,473	1,704,030	176,555	1,763,920

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3)信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,859	4,806	42,313	48,861
	ソブリン向け	—	—	191	2,747
	金融機関向け	—	—	—	—
	法人等向け	950	2,952	183	175
	中小企業等・個人向け	1,697	1,609	40,495	44,518
	抵当権付住宅ローン	5	5	224	192
	不動産取得等事業向け	148	183	14	7
	その他の貸出等	58	56	1,158	1,183
	信用保証協会等保証付	—	—	—	—
	三月以上延滞等	—	—	48	39

※当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	0

※当金庫は「グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額」を「担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」としているため両者の差引金額は常にゼロです。

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
派生商品取引合計	0	0	0	0
外国為替関連取引	0	0	0	0
その他	—	—	—	—
合 計	0	0	0	0

※グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

イ.オリジネーターの場合
該当ございません。

ロ.投資家の場合
該当ございません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2023年3月期		2024年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	13,285	13,285	20,741	20,741
非上場株式等	5,343	—	7,821	—
合計	18,629	13,285	28,562	20,741

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分	2023年3月期	2024年3月期
売却益	209	532
売却損	—	—
償却	22	116

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
評価損益	5,738	13,354

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	54,959	55,357
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1	上方パラレルシフト	53,780	57,821	2,323	2,569
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	53,780	57,821	2,323	2,569
		2023年3月期		2024年3月期	
8	自己資本の額	79,055		81,694	

(注) 行動オプション性はコア預金(金融庁モデル)のみ考慮しています。